# 第 2 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年4月25日 (水)

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満 教育長職務代理者 和田 一枝

教育長職務代理者 野田 清紀

委員 三塚憲二、加藤正芳

出席職員 教育 次長 小島 良一

教 監 奥田 正治 育 教 監 青柳 育 達也 事 理 斉木 邦彦 学力向上対策監 佐 野 修 塩 野 開 次長 (総務課長)

福利給与課長 諏訪 桂一

学校施設課長 (代 総括課長補佐 加藤 栄佐

義務教育課長 嶋﨑 修 高校教育課長 廣瀬 浩次 高校改革・特別支援教育課長 染谷 光 社会教育課長 保坂 哲也 スポーツ健康課長 前島 斉 学術文化財課長 百瀬 友輝 企画調整主幹 雨宮 邦仁

総務課総括課長補佐 古屋 登士匡 局 付 主 幹 樋田 洋樹

政策企画監(総務課課長補佐) 武井 俊人 高校改革・特別支援教育課

 総務課課長補佐
 若月衛
 課長補佐
 小林俊一郎

 総務課課長補佐
 望月勝一
 主幹
 小佐野景賀

 総務課主査
 河野奈美
 義務教育課人事管理監
 小田切利幸

傍 聴 人 0 名

報 道 2 名

会議要旨

#### 〔 教育長開会宣言 〕

教育長から武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

1 議 案

第 3 号 連携型中高一貫教育の実施について [説明] 高校改革・特別支援教育課

野田委員 意見と質問が5点。

まず意見は、例えば中高一貫教育というと、私の知り合いが横浜で公立高校に入れているが、そこは中学校で試験がある。だから中高一貫をやるには、そこに入る人間の学力の前提が揃っているわけだが、この場合、揃っていない。確か全部入れるはず。そうすると揃っていないという前提があるので、そこのところがちょっと問題があるのではないかと思う。

質問、まず1点目。中高一貫とは言え、学力が付いていけない生徒を中学から高校に進めるのかどうなのか。それから2点目。10年後、生徒が2割減となると、それについての、統廃合を含めてその後の運営をどう考えているか

3点目、地区外および高校からの転入について認めるか。

4点目、どうせ中高一貫であれば、将来的に全寮制なんかのそういう仕組みを考えているかどうか。

5点目、パイロットスクールとしての目的はこれでよいのか。例えばここに目的が学力の向上、豊かな人間性の育成、地域との協働なんていうのは、これ当たり前のこと。わざわざパイロット校としてするのであれば、もっと違う目的が必要ではないかと思うが、その辺どうお考えか。

染 谷 課 長 まず1点目の試験だが、試験なしで高校に上がるという特例があったが、それについては適用するかしないか、これから協議する。

2点目、人口減については、32年度までの県立高校の整備基本構想というのがあり、そこで検討するが、人口減については全県で検討していチリしたなる。今回の中高一貫教育に関して、そのあと全部高校に上がるというの時に入試をして、そのあと全部高校に上がるといらいほから言われたものだと思うが、そのに上がるというがあり、当然はなら、当然をはなられているのではなく、かの音校に上がっているがであり、当然をはなく、当然をいるではないのであり、当然をいるでは、まないのであり、があり、当然をいるでは、はいっちものに、といるのでは、はいっちものに、といるのでは、はいっちものに、といるでは、はいっちもというところでは、はいっちに、といるでは、というところでは、たらになって、というでは、たらになる。そのためはいて授業をするとか、そういう交流型のになる。そのためほかの転入を当然認めるということになる。

4番目の全寮制の話だが、緩やかな連携を想定しているため、今のところは そこまでの検討はしていない。

野田委員 目的は。

染 谷 課 長 連携型なので交流をメインに考えている。また、地域との協働ということで 地域と一体化した民間教育を行うということになり、その辺をメインに今回 試験的に利用になったところである。

野田委員 全寮制については、他県で、中高一貫を企業が出してといったような何か特色を持った方向に、せっかくだったら、将来的にもすべきじゃないのか、ただ単に中高一貫で、その地域の人口減、生徒減からこれ一緒にすれば何とかなるんじゃないかという発想ではなく、県外に流出する生徒を食い止めるような施策というのが必要だと思う。これ身延と北杜と上野原、特にそうだと思う。その辺まで考えたら、やっぱり全寮制でカッチリした教育をやっていくという、山梨教育の、新しいコアコンピタンスにしていくべきではないかなと思う。パイロットスクールの目的、これでいいのかと言うと、これは当たり前ではないか。当たり前のこんな目的だったらわざわざパイロットスクールをやる必要がない。普通の高校でも、中学校でもできる、連携さえ深めれば。だからそこの意義をもうちょっとしっかりしたものにしていかないと、わざわざパイロットスクールです、この目的です、とやる意味がないんじゃないのかなと思う。

染 谷 課 長 現在、中高の連携についての規定が特段あるわけではなく、それぞれ規定のないところでの連携をやっているということだ。今回の一貫教育については学則の変更まで行い、中高一貫教育自体をその中に織り込むという正式な形で行いたいと思っているので、この辺はどうしても動きというか、当たり前ということもあるかもしれないが、そこをちゃんとメインにしてしっかり始めるということだ。

野田委員 特例というのが曲者だと思う。その特例の辺はカッチリ線引きをするなり、 こういうフレームでやるなりということを決めないと、あやふやなままやっ ていったんだったら何のためのパイロット校か分からないと思う。

#### 三塚委員

この目的、目標は野田さんと違って当たり前のことは当たり前に掲げるべき だと思う。それは当然教育の原点になることだから当たり前だと思う。ただ 野田さんがおっしゃっているように、特色を出さなきゃいけない中で、特例 の部分については連携一貫教育推進委員会で協議していく。それからもう1 点は、高校入学者選抜方法庁内検討委員会で協議していく。その協議の場を 作る時に、当然、教育委員会で例えば中高一貫教育でこういった特色を持っ たものを出すんだということが出てくると思うので、それはいつ頃、その教 育委員会としては、この委員会が設置される前に当然これは方向性それから どういった形を持っていくという具体的な形が出てくると思うが、それはい つ頃やる予定なのか、どこでやるのか。その辺のところを。多分野田さんが おっしゃっているあいまいな部分がそこだと思うので、今はこれで僕は構わ ないと思う。今後の展開としてそういった特色をどうやって持っていくの か、どこの場で、この場で分かっているんだけど、その前段はどこでどうい うふうにやっていくのか。それはだれが検討するのか。知事が検討するのか という具体的なことをちょっとできる範囲で、答えられる範囲でお答えいた だければありがたいです。

#### 染谷課長

教育課程の編成については、当事者同士というか、教育委員会の事務サイドで多分決めていくことなのかとは思っている。連携型中高一貫教育の推進委員会というのは随時やっているが、6月ぐらいからずっと通年で何回かやる予定でいる。その中で教育課程はどうするかということは、しっかりと、何を減らして何を付けるとか、逆に何か増やすだけなのかもしれないし、その辺は議論していきたいと思っている。入試の特例については、それぞれの教育委員会からのご意見とかもあると思うので、それについては特例を使うという段になったら皆様にご報告という形にはなると思うが、当面いつ特例を使うかということも含めて協議をしていきたいと思っている。

#### 三塚委員

教育委員、県としては特例を前向きに使っていきたいのか。それとも今までの流れで一貫教育のあり方だから、まあそれなりにやっていこうと思っているのか。せっかく一貫教育しているので、やっぱり何か山梨県の特徴を持ったものをやっていきたいのか。それに答えろと言っても答えられないと思うが。

### 染谷課長

地元などの意見としては、入試をしないと学力がもしかして下がってしまうのではないかというように危惧されているというふうに聞いている。

# 和田委員

高校改革の一環として、この連携型中高一貫教育を実施するということだと 思うが、連携型って難しい面もたくさんあり、いろいろな事業を計画して やってきた中で、29年度で実績を上げてきたものがあったということだ が、この29年度でやった事業については今年度も継続してやっていくとい うことでよろしいか。

#### 染谷課長

当面は、12事業についてはもう実績もあるので、やっていきたいと思っている。

# 和田委員

中高一貫教育というのは山梨県で初めてであり、それが成果を上げて、こういうふうにすればできるんだというものをモデルとしてやるのだと思う。高校改革にそれが繋がるような形で、地域に広がっていくのがよいと思う。ぜひ、課題もあると思うが、前向きに進めていけるように、そして身延中の子どもたち、南部中の子どもたち、身延高校の子どもたちが中高一貫になってよかったと思えるような、そういう制度にしていくということがとても大事だと思う。

教育課程についてはこれから検討されるということだが、受験教育というのは高校でやるというものではなく、中高一貫だと中学生の段階から高校までを見据えてできるとか、また、特別支援教育の問題も中学校までは支援学級があったり、かなり支援教育も力を入れてきているが、高校はこれから変えていく部分がたくさん出てくると思う。発達障害の子どもたちが、高校に進んでも適応できていくのかといったことも検討していただければ。他の地域や他の高校、中学校にも大きなメリットになるようなものを作っていただいて、そんな形でできるだけプラスになるものを増やしていき、それを広げていけるような形の制度としてこれから充実していってほしいと思う。

## 加藤委員

根本的な要因というのは、生徒数が減っている中において、中高一貫をやらざるを得ないということか。平成25年に決めて、実施は来年の4月というふうに聞いているが。結局、平成25年を見ると山梨の82万の人口が60万になる。この時に、甲府市というのは、こういうことを引きをやいるからことがまたいのかどうかということもある。おそらく丁寧に地域対して対応力が取れて、学力は落とさないことをどうするかということが、変化に一番というが取れて、学力は落とさないことを見据えながら動けるようのポイントなのだと思う。もうちょっと将来を見据えながら動けるようのよれば分かりやすくなると思う。それを教育委員で考えてもらえればいけないテーマになると思う。それを教育委員質で考えて落とし込んで、実務的に教育をどうするかというところを質すというのが一番大事な仕組みだと思う。

野 田 委 員 ちょっと両方関わるから教育監お二方にご意見を伺いたい。この中高一貫に ついてどういうふうに考えているか。

#### 奥田教育監

私は個人的に、平成24年、25年の時に当時の推進室にいたので、この経緯は自分の中では承知している。審議会の答申で出されたのが連携型ということだったので、なかなかイメージ的には野田委員さんが言われるような中高一貫の教育とはちょっと違うんだろうなというところはあるかと思うが、連携型中高一貫教育の内容の中では、6年間を見通した体系的なキャリア教育とあるが、そこに重点的な視点を置いて、十分に三つの教育委員会で話し合いをしていいものが作られていけばいいのかなと思っている。

#### 青柳教育監

先ほどから話が出ているが、山梨の場合、県立の中学というのがなく、広島は県立の中高で一貫をやるので、全県から募集して寮を造って、そして教育課程もかなり踏み込んで変えても、そのまま6年間見通しているが、今回の場合は連携型ということで、南部中は静岡に進学する子がいたりとか、ほかから来る子もいる中で、教育課程にある程度までしか踏み込めないのではないかという、その辺の歯がゆさがある。ただほとんど山梨県の場合は連携型の一貫になると思うので、そういう中でうまくできるような方向を探っていくのがこのパイロット校の使命じゃないかと思っている。

野田委員 県立の中学があるということか。よくわかった。

### 【原案どおり決定】

- 2 報告事項 な し
- 3 その他報告
  - (2) 「山梨県教育振興基本計画策定委員会」の設置について [説明] 総務課
    - 三 塚 委 員 26年から30年までやっている中で、26年、27年、どんな方向性が示されているのか、30年度が終わったところで今の山梨振興プランの考察みたいなものの、成果が上がったのか、どの部分がだめだったのか、全部やる予定があるのか。そういったことを伺う。
    - 塩野課長 まず今回の新たな後継の計画を策定するにあたり、今までの成果、それがどうであったか、現在の課題、そういったものの検証、あるいはそういったものもよく踏まえながら策定をしていくこととしている。
    - 三塚委員 その過程で私どものこの会議でもそういったことに関して報告はできるのか。

塩野課長 この基本計画と別に教育大綱というのがあるが、その教育大綱のほうもこの 基本計画と方向性が基本的に同じものになるというふうに考えている。その 大綱をどうするかという過程で、その検討委員会での検討状況といったもの については情報を提供させていただきたいと考えている。

和田委員 今のプランの中には基本方針が10あるが、その中でしっかり取り組めて変わってきた部分と、まだ道半ばというものがあるかと思うし、これから取り組まなければならないものもある。多分策定委員会の中でも十分審議されると思うが、できるだけ今のものがやりきったという感じになって、また次の新しいものを入れていくみたいな感じにしていただきたい。まだちょっと進めて欲しいなというものも幾つもあるので、ぜひそんな方向で新しいものを入れる前に、よく検討していただけたらと思う。

塩野課長 まさに今現状を各関係課で照会をしている。取りまとめる中でそういったことを十分踏まえながら次の計画の策定にあたっていきたいと考えている。

市川教育長 あとは国のほうからも出てくるということか。

塩野課長 今、中教審のほうで答申が3月に出されたという状況であり、国ではその答申を踏まえて、国のほうの基本計画を、おそらく想定だが6月ぐらいに閣議決定をしていくのではないかと見ている。

加藤 委員 新山梨の教育振興プランの中にある、私はこれがベースで、いつの世も変わらないだろうと思っている、たくましい力と、しなやかな心というもの、これはなかなか養うのは難しい時代、世相になってきている。今は、テレビや、スマホの発達などでいろんな情報がどんどん薄く入ってくる。そうするとそっちに流されて、こういったことは親がやることもあるし、学校教育でもやることもあるし、これは国の指針の中で目標としての設定になったということですか。

塩野 課長 基になったのは、国のほうの第二期の教育振興基本計画というもの。当時の国の基本計画の基本的な考え方として、自立だとか協働、創造といったようなことを理念として掲げ、基本的な方向性というのはその下にあるわけだが、社会を生き抜く力を養成するだとか、未来に飛躍する人材を育成していくだとか、そういった基本的なものはその下の方向性というもので定められている。今回の中教審の答申の段階だが、今それを基本的なものとして踏まえながらも、同じような方向性を持ちながらも継承していくというようなま本のスタンス。それに加えて超スマート社会の到来だとか、人生100年というふうに今言われているが、そういう生涯にわたって一人ひとりが可能性を高めながらチャンスを最大限に生かしていくというような方向性が示されている。基本的にはその第二期の国の基本計画を継承しながらも、新たな時代の要請といったものを取り入れて策定をしていくということになるので、継続してやっていきたいと思っている。

加藤委員 日本人の持つべき一番大事な項目が入っているが、一歩社会に出て、いろんな業界でいろんな活動をするというところへ携わると、外国あたりの活動に対してはどんどん取られてしまっているのではないか。個人の生き方、団体の生き方、地域になり、国家になりに、そういったところからいくと結構取られてしまってると思う。向こうのそういう激しく、ルールがあるようなないようなところに。多分世の中というのは今自分がそういったものを主体性にすれば、それが一応ベースになってしまう。それ間違っているだろうと言っても、決まってしまえばそこに従わなければならない。そういうことからいくと、やっぱり何か昔のように貧しくても目がギラギラしているとか、そういうようなものを持たせないとやっぱりだめだと思う、心に。うまいものを食い潰して満足しているということだけになると、なかなかハンデが出てこれないと思う。

野田委員

このたくましい力とか、しなやかな心というのは、ほわっとしていて検証不能な言葉だからいいんじゃないかなと思っている。たくましく生き抜く力と言っても、例えば震災が起きた時に自力で10日間生き抜ける力とか、それはたくましい力だと思うが、検証できない。もし具体的に目標を持つとしたら、例えば20年後に山梨県から大村先生に続くノーベル賞科学者を3人出すとかというと具体的に検証できるけど、これだと結果が分からない。だからどんなことでも、たくましい力が何となく付いた、しなやかな心が何となく付いたと。だって、しなやかな心って具体的にどんな心を言うのかということではないか。

もう1点。やってほしいのは、この基本計画策定委員というのは、委嘱みたいなことが多いと思うが、いつもこういう名簿を見る時に身障者の方を一人入れなさいと言っている。身障者の教育というのがどこにあるかというと、この中を見たって一つも書いてない。だけど現に学校があるではないか。その部分にふれた教育プランを作ったって良いではないか。委員さんの中にふれた教育プランを作ったって良いではないか。委員さんの中にあるからとかと言われてしまうが、こういうところだって入れるべきだと思う。千葉県だって教育委員さんの中にジェフ市原でサッカーをやっていて交通事故で動けなくなって車いすの人が委員さんをやっている。だからこれにスポーツマン選手だし、だけど今度、不自由な身体になった。だからこそこういう所に来て、別の角度での意見が言えるのではないか。やっぱりそういう違う目を入れるべきではないかなと思う。

塩野課長 今回、学識経験者という中で大学の関係の先生方をお願いしている。そういった分野の先生も中にはいるので、当然この計画を作っていく中では障害者というふうな視点も十分盛り込んでいきたいと考える。

野田委員 もちろんその識者の方というのは十分だけど、自分が実際に身障じゃない限りは本当の痛みは分かっていない、不便さが分かっていないはず。だからそこの観点を入れて下さいと言っているわけだ。

三 塚 委 員 野田さんとダブっている所があるが、前回と今の名簿を見ると学識経験者は 当然いっぱいいるが、一般の株式会社の人とかNPO法人が、前回は合計 5 人ぐらい入っている。今回は、2人ぐらいしか入っていない。主なものが学 識経験者とか、そういったPTAとか。違和感を覚えたのは、野田さんと同じようにあれっと思ったのは、ちょっと学識経験者が多すぎるではないか。 意識的にやっているのか。それでもよしとしてやったのか。一目瞭然にメンバー構成違うと思った。

塩野課長 基本的には前回の分野の方は全て網羅して拾っている。ただ、人数が前回18名だったが、今回16名とした。かなりの方々なので、日程とかの関係もあった。

三 塚 委 員 どうして人数を減らしたのか。減らしたのが一般の方を減らしているから、 うーんと思ったので、スケジュールがなかなかあわせづらい、ということで 減らしたのか。

塩野課長 人数的には絞ったが、分野としては前回と同じ全ての分野を網羅している。

三 塚 委 員 当然、場面場面で、そういった方を呼んで話を聞いてやっていくと思っているが、ただこれを見て、違和感があったので聞いた。

塩野課長 基本的な考え方は変わらない。

市川教育長 特別支援の関係、障害者の関係は今後プランを作ることになっている。

塩野課長 これを受けて障害者の関係の計画というのは、部門の計画として別に策定を していくことになるので、そこの部分については、そちらのほうでかなり細 かく拾っていくというという形になる。 野田委員 だから、それはそれ、これはこれになってしまう。ここにいたってよいではないか。

三塚委員 今後の課題として、僕もそう思う。

野 田 委 員 身障者を特別扱いにして、こっちだけでやれみたいな括りにするとよくない と思う。

三塚委員 今後の課題として、表だったここの所に現場の人間をもう少し入れた方がよいと、個人的に思った。

和田委員 委員さんたちが決まったということだが、委員さんたちも現場を全部知りつくしているわけではないという方々もいると思うので、そういう部分はできるだけ現場の声も聞きながら、実際に動く人たちの声を聞いていきながら、こういう計画で本当にやっていけるのかどうかとか、現場ではこういうことを望んでいるということも、入れていただけるといいかなと思う。

市川教育長 冒頭、充て職という話があったが、基本的にはそれぞれの会へ持ち帰ってい ただくことになる。

塩 野 課 長 組織を代表されている方なので、持ち帰って話をしていただき、それをまた 吸い上げてということになるかと思う。

和田委員 意外と、現場にできたものが浸透していないということもあり、そこがすごく大事かなと思う。決まったものをどういうふうにみんなに知っていただくかということも大切。また、自分たちから出た声が反映されていれば、関心も高まることになるので、多分そうされるとは思うが、委員さんたちにもそんなことをそれぞれ声を聞いて、この会に出ていただきたいとか、自分で分からないところはちょっと調べていただいたりとか、生きて使えるものにしていただければと思う。

三 塚 委 員 委員の場の中に現場の人間を入れることで、委員全員が共通認識で持っていることと、それから違う場面で聞いたのを吸い上げて持っていくこととは全 然違うと思っているので、できれば次の次になるか、その時には現場の方々を委員に入れるようなことも考えていただいた方がいいかと思う。

塩野課長 承知した。

# 【了知】

(3) 平成31年度採用山梨県公立学校教員選考検査実施要項について 「説明」 義務教育課

和田委員 山梨ということではないが、全国的に教員を確保するのが難しくなっていて、県によっては、他県の選考で落ちた方たちを自分の所に来れば正規で採用するみたいな形でやっている所もあると聞いている。優秀な教員、人材の確保が難しい時代なので、山梨の場合でも現状としてどうなのか。例えば産休代替なんかは見付けるのがとても大変で、なかなか見付からず、新年度になっても見付からなくて苦慮しているということもあり、聞くと他県に持っていかれてしまったという話も聞くが、その辺の見通しはどうか。

嶋 﨑 課 長 科学的な数値ではないが、およそ3倍を切るとやはり質の面で心配はある。 小学校は昨年2.5、6倍で、3倍を切ったが、これ以上下がるとやはり質 の確保ということがある。今考えているのは大学推薦のようなこととか、他 県へも少しアプローチするといったことを考えている。具体的に試験日が同 じだったりするので、併願という形は難しいが定員の確保に努めていきたい と考える。 和田委員 教育振興プランの優れた人材の確保という中に、学校現場の魅力を県内の大学、他県、東京都あたりに、説明会をするといったことが上げられているが、実際にされているのか。

嶋 﨑 課 長 山梨大学も含め、学芸大とか、県内外の大学に説明に伺っている。今年はその数も増やしより周知を図っている。ポスターも作成し、いろんなアプローチを踏まえて山梨県の良さを知ってもらいたいと思っている。もう一つは、多忙化ということで教職が大変だと学生が思ってしまって教職を避ける傾向があるので、教職の魅力発信という面も努めていかなければいけないと感じている。

和田委員 それから、現場の声だが、今年も期採が大変多かったと聞く。期採を採らざるを得ないという状況もあると思うが、人材がいない中で代替とか期採を採用するにあたり、この人は教員としてどうなのかという方もいて、でも数がいないととりあえず人を採らないと困るということで、市町村の教育委員会なんかもかなり苦慮されているという話を聞く。それに対して県ではどんな対応策を考えているのか。

嶋 﨑 課 長 今、人材の名簿を作成し、そこから各市町村教育委員会が選んだりとか、情報交換するようなことになっているが、免許更新制もあり、実際電話してみたけど免許の更新がしてないといったこともあるので、今年は本格的にそこの整備を行いたいと考えている。また、いったん採用した中で資質が、ということも正直幾つかあるが、そういったことも名簿に載せて、子どもたちに迷惑が掛からないように、学校に迷惑が掛からないようにしていきたいと考えている。

和田委員 ぜひまたよろしくお願いしたい。

加藤委員 去年1年間の退職というのは何名ぐらいか。

嶋 﨑 課 長 新規採用では2名程度、結婚だとか、そういうことだが。

<sup>小田切管理主事</sup> 二百数十人が退職している。

加藤委員 ということは、通常生徒数が変わらなければ200人また採用しなければいけないということか。

嶋﨑課長そうだ。

加藤 委員 受験年齢の引き上げというのは、例えば近隣の県で、まあ山梨に元々戻りたいんだけども、戻れないが故に神奈川で先生しているとか、静岡でしているとか、そういう人たちのホールドというのもあるのか。

嶋 﨑 課 長 今回49歳まで広がった。例えば40歳の方が今まで39でもう山梨は教職では戻れないという方が、じゃあ戻ろうという方も何人か昨年はいた。

加藤委員増えるわけか。

野田委員 3つ。1つは英検2級所有者には加点だが、TOEICを800点とか900点とか取ってる人も加点して良いのではないか。そして2つ目が、49歳で、これは他県からというよりも、一回結婚退職されて子育てが終わるまでの期間があるが、そういう人たちの復帰とか復職とかのためにこの年齢を上げたのかと思った。3つ目。期採でこの人を採ったけど、どうかなという人がいるが、例えば、県教委のほうから、試験に落ちた次点の中から、この20人は期採に採用す

るには望ましいなというリストを地教委に配布したらと思うが、いかがか。

嶋 﨑 課 長 英検以外にTOEFLと、TOEICは同じような基準でやっているが、より広くしていきたいと考えているところだ。

2点目。復職については、そういう方が結構いる。お子さんが卒業されてとか、学校を離れてという方もいて、そういった方にも門戸を開くことができると思う。実際に期採をやっている方の中でも、子どもが小さいうちは期間採用でという方もいる。能力もあるので、そういった先生もなるべく正規採用として採り上げていきたいと思っている。

3点目は、次点の方の進路も確認しながらということになるか。

小田切管理主事 実際には期採の一覧表があり、地教委と相談する中で名簿を活用して採用している。

野田委員 承知した。

和 田 委 員 加点の話が出たが、国でも英語の専科ということで山梨県にも加配があった と思うが、今年度何名ぐらいだったのか。

嶋 﨑 課 長 27名いただいた。これは千名という数から考えるとかなり多い数と思っているので、有効に活用したいと考えている。

和田委員 どのように振り分けたのか。

嶋 﨑 課 長 希望を取ったりだとか、事務所を通じて情報交換をする中で配置した。県内にはバランスよく配置したつもりだ。ただ、使い方もいろいろあり、一校で使う場合もあれば、より広く複数の学校に行って指導してもらいたいというところもあるので、県では一番有効な方法を考えていきたいと思う。

和 田 委 員 英語教育の充実と、働き方改革の一環ということで、専科がいると先生方の 負担も少しは軽減されるといったこともあるのか。

嶋 﨑 課 長 実際に自分たちが英語をやりながら次の授業をどうするかということを考えることはなかなか大変だと思っているので、そういった意味では専科の先生に実際に英語の授業をやってもらうのを見ながら、自分でも英語に関する知識や技能を身に着けていかないとならないと思っている。全ての学校に配置というのは、時間もかかりなかなか無理だと思う。また、ある学校に行ったら専科がいないが私はやったことないから、というわけにいかないので、見ながら学ぶといったことを基本的には考えている。

和 田 委 員 国の方針もあるかと思うが、専科教員を増やしていくという方向では当面の ところは考えていないということか。

嶋 﨑 課 長 今年の千名が来年3千4百ぐらいといった情報は非公式だがある。それがどこまで増えるかという見込みは未定であり、全部が必ずしもとなると莫大な数になり、費用もかかる。そういった動向も踏まえながらやって、繰り返しになるが自分たちが英語ができる力は、一定レベルは着けていかなければいけないと思ってる。

和田委員 ありがとうございました。

【了知】